

見積依頼番号第42号

令和8年9月25日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 小澤 亮佑

「航空自衛隊小松基地第6航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 (履行場所)	納期 (履行機関)	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 (全省庁統一資格)	参加 条件	同等品		担当
											可否	申請期限	
1	工事	施設隊-51	# 259格納庫外部投光器 アングル補修工事	航空自衛隊 小松基地	契約締結日～ 令和9年3月31日	令和8年9月25日	令和8年10月9日	令和8年10月13日 10時00分	—	—	—	—	佐嶋

詳細については、小松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先(仕様書等を公表している場合を除く。)

〒923-8586
石川県小松市向本折町戊267
航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群会計隊契約班
電話0761-22-2101 内線239 FAX0761-22-2104

見積書

貴公告又は通知に対し、入札及び契約心得に示す内容及び適用する契約条項等を承諾又は誓約の上、下記のとおり提出します。

令和8年10月13日

契約担当官
航空自衛隊第6航空団
会計隊長 小澤 亮佑 殿

入札者
住所
会社名
代表者電話番号
代表者名
代理人名
代理人電話番号

- 1 件名：#259格納庫外部投光器アングル補修工事
2 工事場所：航空自衛隊小松基地
3 工期：契約締結日～ 令和9年3月31日

総額 ￥

工事内訳

件名（品名）	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
共通費					
I 共通仮設費		式	1		
II 現場管理費		式	1		
III 産業廃棄物処分費		式	1		
IV 一般管理費等		式	1		
	以下余白				
工事価格					

【法定福利費相当額】	円
(法定福利費積算過程)	

工事費内訳明細書

1

[illegible]

工 事 費 内 訳 明 細 書

2

NO	品 名(件名)	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	直接工事費		式	1			
	うち材料費		式	1			
	うち労務費		式	1			
	計						
	共通費						
	共通仮設費		式	1			
	現場管理費		式	1			
	うち建退共制度の掛金		式	1			
	工事原価のうち現場労働者の法定福利費の事業者負担額		式	1			
	工事原価のうち安全衛生経費		式	1			
	一般管理費等		式	1			
	計						
	工事価格		式	1			

工 事 費 内 訳 明 細 書

3

NO	品 名(件名)	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
	直接工事費						
1	撤去						
(1)	架台	仕様書のとおり 700×700×700 1灯用	個	2			
(2)	架台	仕様書のとおり 700×1500×700 2灯用	個	4			
(3)	投光器	仕様書のとおり LPJ1M-360	個	8			安定器も含む
(4)	投光器	仕様書のとおり LPJ1W-180LJ9	個	2			再利用
2	電気工事						
(1)	架台	仕様書のとおり 700×700×700 1灯用	個	2			
(2)	架台	仕様書のとおり 700×1500×700 2灯用	個	4			
(3)	投光器	仕様書のとおり LPJ1W-180LJ9	個	8			官側支給
(4)	投光器	仕様書のとおり LPJ1W-180LJ9	個	2			再利用
3	高所作業車	仕様書のとおり 標準型	式	1.00			
	以下余白						
					小 計		

仕 様 書

1 工事件名

2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事

2 工事場所

航空自衛隊小松基地（細部は図面番号 1 / 7 による。）

3 工事概要

2 5 9 格納庫外部投光器の架台を補修し、投光器をLEDに交換（既存LED投光器 2 個の再利用を含む）する。

4 規格及び数量

細部は図面番号 7 / 7 による。

5 基地内共通事項及び一般共通事項

令和 8 年度施設工事及び施設役務に係る共通事項による。

6 特記事項

(1) 本工事は、完全週休 2 日制工事（土日）の試行対象工事である。

ア 週休 2 日の考え方

(ア) 完全週休 2 日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2 日以上現場閉所（現場休息）を行なったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が 7 日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行ってれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休 2 日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が 28.5 %（8 日 / 28 日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が 28.5 % に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

通期の週休 2 日とは、対象期間において、28.5 %（8 日 / 28 日）

以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

- (イ) 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業の中止（または休止）を余儀なくされる期間などは含まない。
- (ウ) 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

イ 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

ウ 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- (ア) 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- (イ) 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- (ウ) 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」
- (エ) 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

エ 工事工程の共有

- (ア) 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- (イ) 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- (ウ) 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとな

るよう配慮するものとする。

- (エ) 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有するものとする。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

オ 現場閉所の達成状況及び精査

対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

(2) 作業時間

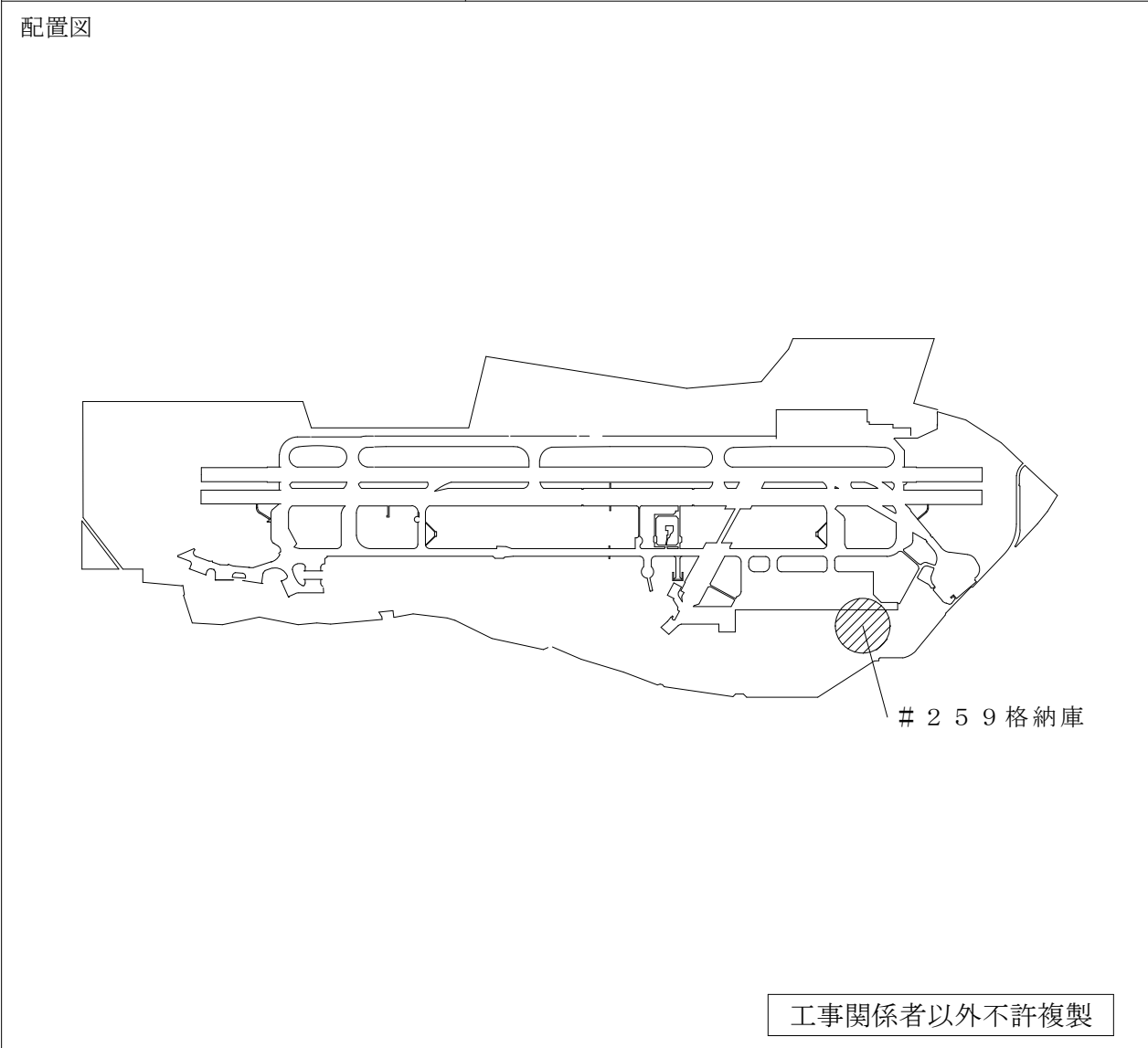
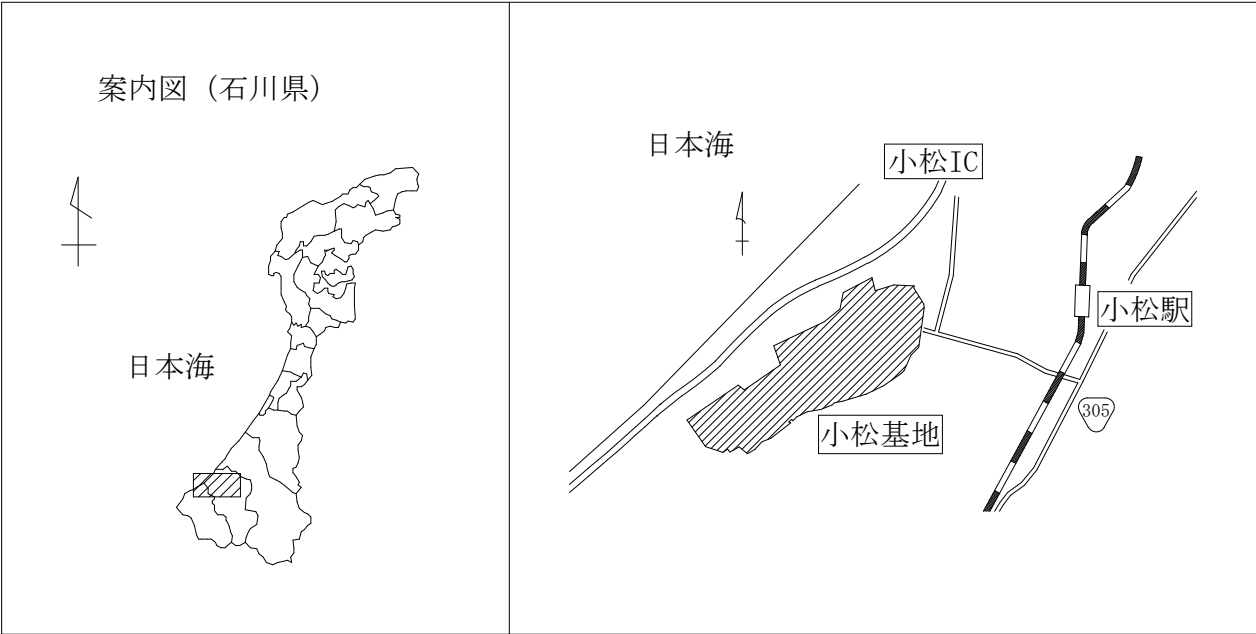
本工事における作業時間は、8時00分から17時00分とする。なお、作業期間中の土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を作業不能日として見込むほか、猛暑による作業不能日数を以下のとおり見込んでいる。

猛暑による作業不能日数：10日間（令和8年4月～10月までの間）

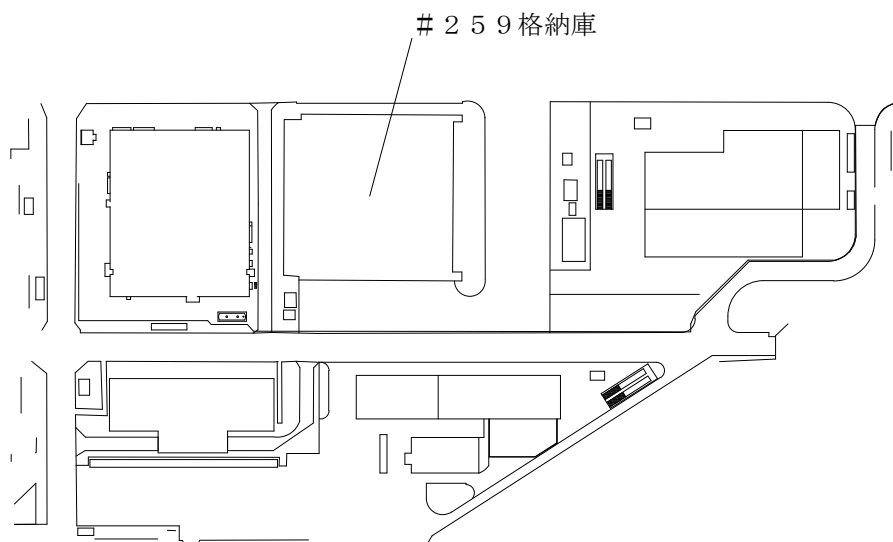
なお、工期中に発生した猛暑による作業不能日数（現場作業時間において環境省が公表する北陸地方石川県小松地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）又は実際に現場にて計測するWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が上記の日数から著しく乖離し、予定された工期で工事を完了することが困難と認められる場合は、工期延長を含めた変更契約について監督官と協議するものとする。

- (3) 資材等の仮置き場は、監督官の指示によるものとする。
- (4) 新設の架台は亜鉛メッキ処置と同等以上の防錆処置を施すものとする。
- (5) 新設の架台は既設架台と同等以上の性能を有するものとする。
- (6) 交換する投光器は官側が用意したものを使用するものとする。
- (7) 投光器には落下防止処置を施すものとする。
- (8) 投光器の撤去に安定器の撤去も含めるものとする。
- (9) 発生材等

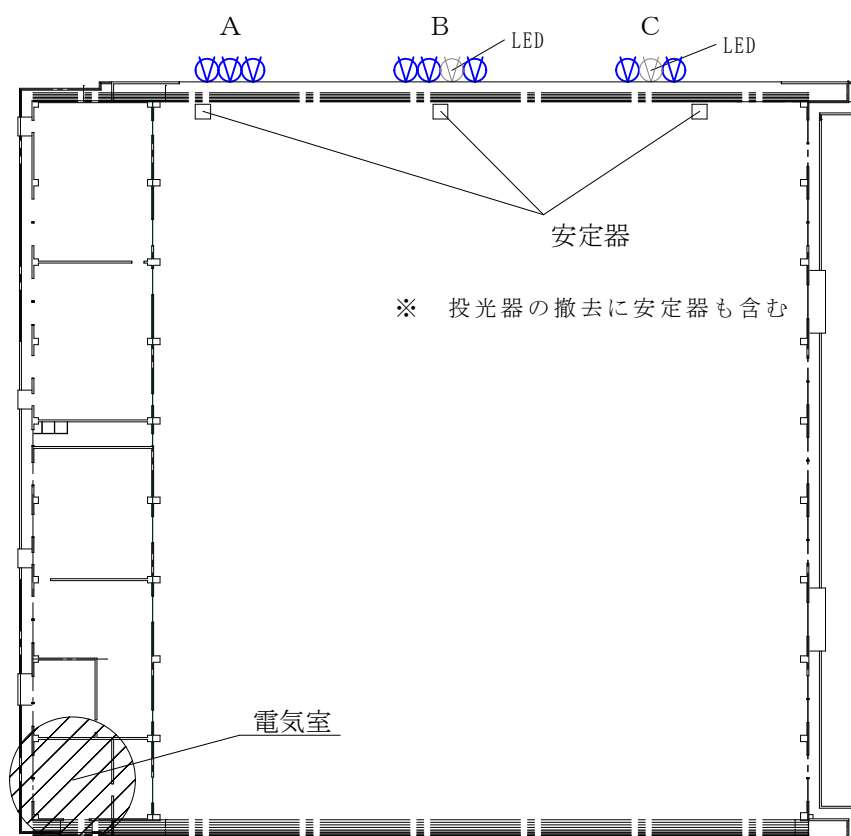
本工事で発生する発生材は、監督官の指示する場所へ集積するとともに写真及び数量、重さを明記した通知書（定型任意）を作成し提出するものとする。



件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	no scale	図面番号	1/7
図面名	案内図、配置図	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日



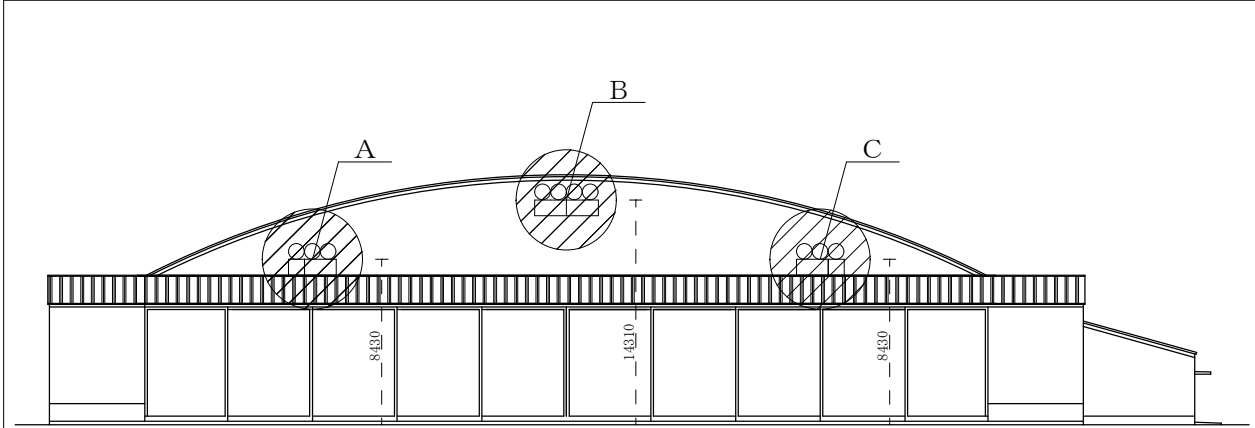
周辺平面図 S=no scale



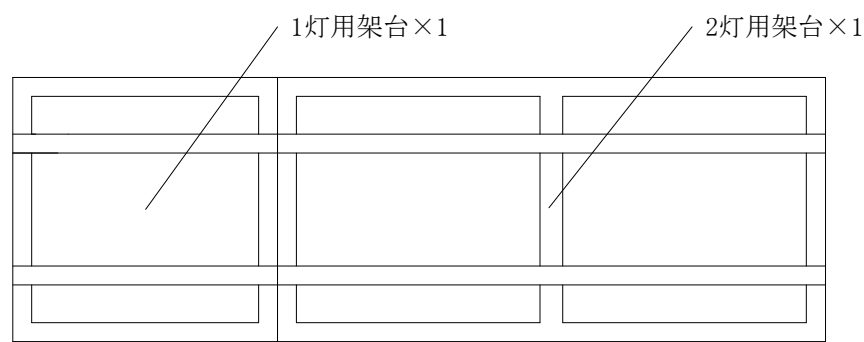
建物平面図 S=no scale

工事関係者以外不許複製

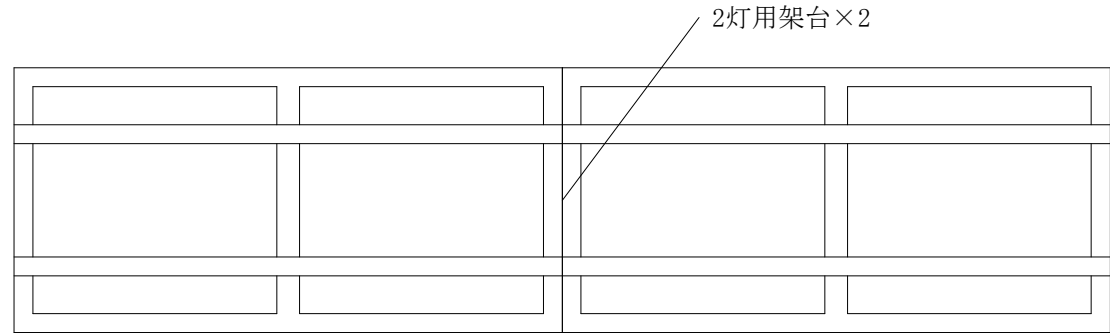
件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	no scale	図面番号	2/7
図面名	周辺図、建物平面図	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日



建物立面図 S=no scale



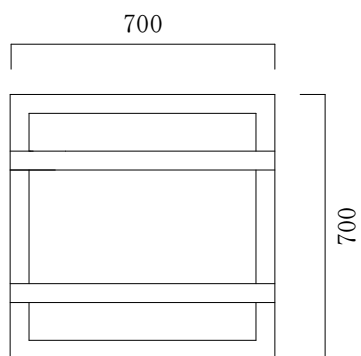
A及びC 架台配置図



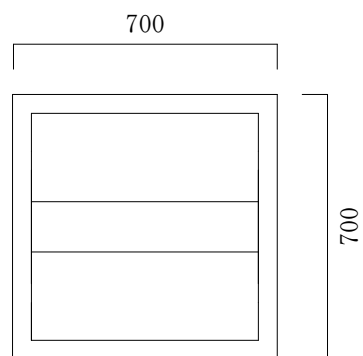
B 架台配置図

工事関係者以外不許複製

件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	no scale	図面番号	3/7
図面名	建物立面図、架台配置図	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日

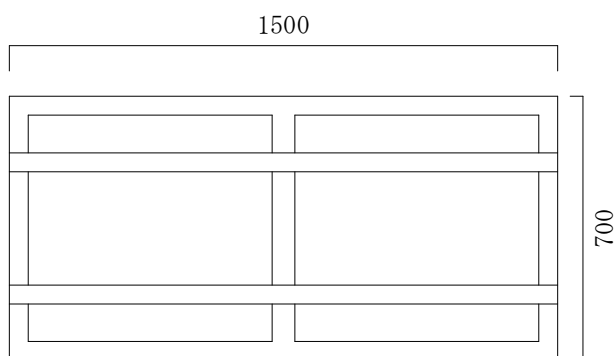


正面図

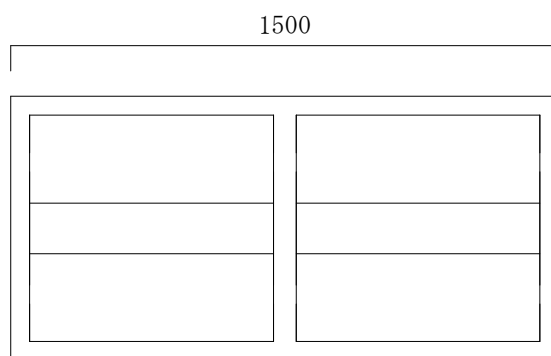


上面図

1灯用架台寸法 S=1/200

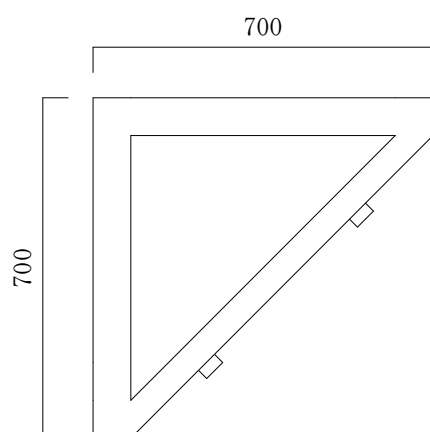


正面図



上面図

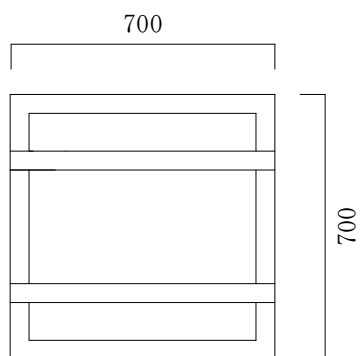
2灯用架台寸法 S=1/200



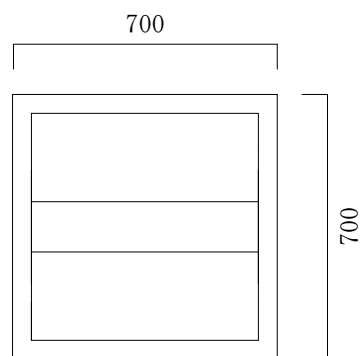
架台側面寸法 S=1/200

工事関係者以外不許複製

件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	1/200	図面番号	4/7
図面名	既設架台寸法	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日

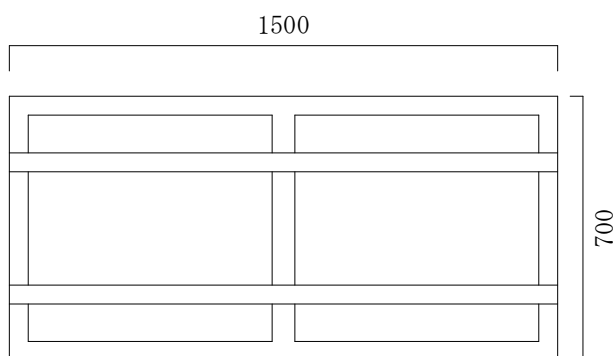


正面図

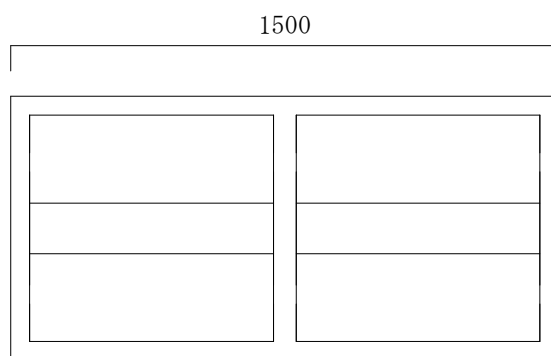


上面図

1灯用架台寸法 S=1/200

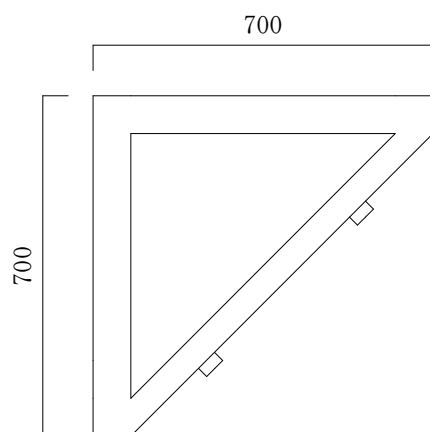


正面図



上面図

2灯用架台寸法 S=1/200



亜鉛メッキ加工と同等以上の防錆処置を施すものとする

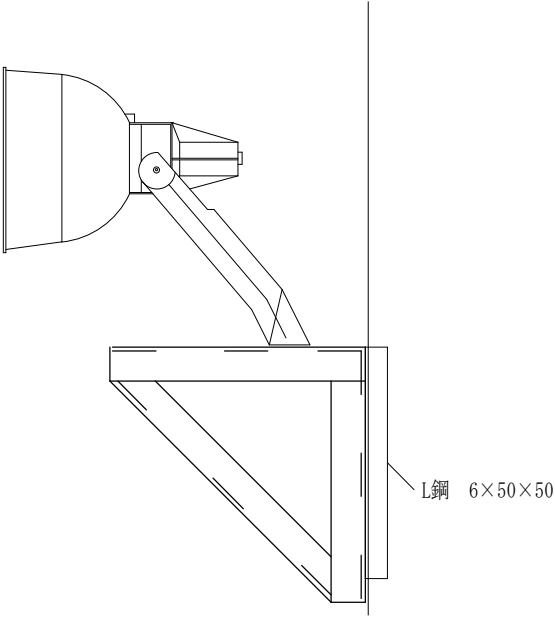
架台側面寸法 S=1/200

工事関係者以外不許複製

件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	1/200	図面番号	5/7
図面名	新設架台寸法	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日

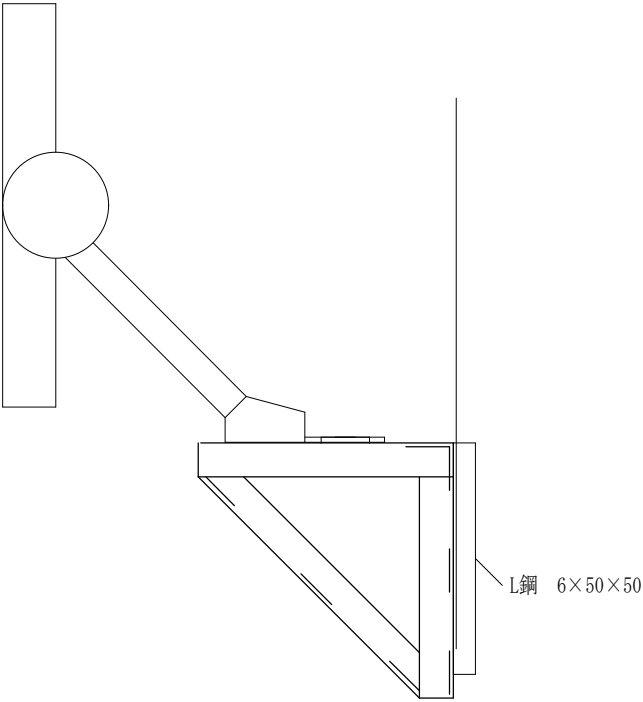
撤去屋外投光器具

LPJ1M-360



新設屋外投光器具

LPJ1W-180LJ9



工事関係者以外不許複製

件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	1/200	図面番号	6/7
図面名	投光器据付図	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日

規格及び数量

工 種	内 容	規 格	数 量	備 考
撤 去	架 台	700×700×700 1灯用	2個	
	架 台	700×1500×700 2灯用	4個	
	投 光 器	LPJ1M-360	8個	安定器も含む
	投 光 器	LPJ1W-180LJ9	2個	再利用
電 気 工 事	架 台	700×700×700 1灯用	2個	
	架 台	700×1500×700 2灯用	4個	
	投 光 器	LPJ1W-180LJ9	8個	官側支給
	投 光 器	LPJ1W-180LJ9	2個	再利用
高所作業車		標準型	一式	

工事関係者以外不許複製

件 名	# 2 5 9 格納庫外部投光器アングル補修工事	縮 尺	no scale	図面番号	7/7
図面名	数量表	航空自衛隊小松基地	令和	年	月 日